



## 消防歳末特別警戒を実施します！

実施期間 12月25日(水)～12月31日(火)

全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

寒さも厳しくなり、暖房器具等火を使うことが多くなるため、不注意や不始末等から火災が多く発生しています。大切な命や財産を守るため、火気使用箇所の再点検をお願いします。

ご質問やご相談については、お気軽にご連絡下さい。

### ■ 住宅用火災警報器の設置と点検のお願い

住宅用火災警報器は住宅防火対策の「切り札」と言え、みなさんの安全安心を確保する上で極めて重要です。火災発生時にきちんと作動するように日頃からのお手入れと作動確認をしておきましょう。

#### ● お手入れのしかた

ほこり等が付くと感知しづらくなります。1年に1回程度、布などで乾拭きしてください。ただし、次のことは故障の原因になるので、注意して下さい。

- ・有機溶剤(ベンジン・シンナー)等を使用
- ・水洗い
- ・煙の流入口をふさいだり、傷つける



#### ● 作動確認のしかた

警報器のボタンを押す(ひもを引っ張る)とテスト音が鳴ります。定期的に点検しましょう。音が鳴らない時は、電池切れ、または、電池がしっかりセットされているかを確認してください。

※ それでも鳴らない場合は故障が考えられますので、取扱説明書を確認してください

#### ● 電池交換の時期

電池切れのときは「音声で知らせる」か、「ピ・ピ・ピ」と音が鳴ります。

※ 電池の寿命は機種により異なりますので、本体裏側の表示を確認してください

#### ● 住宅用火災警報器本体交換の目安

有効期限が表示されたものは、記載されている時期までに交換してください。また、自動試験機能付きのものは、自動的に本体の機能や電池不足を試験して、異常等を音声や警報音などでお知らせします。

### お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

information

## 情報プラザ

今年も残り1ヶ月を切りました。

みなさんにとってはどのような1年でしたか？

今月の情報プラザでは年末年始に関する情報やスキーに関する情報をたくさん掲載しています。お見逃しがないようご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

✉ [c-kouhou@town.haboro.lg.jp](mailto:c-kouhou@town.haboro.lg.jp)

## お知らせ



### 年末年始の休みと水道事業者の当番

役場の業務は年末12月30日で終わり、新年は1月6日から行います。住民票や各種証明書などが必要な方は早めにご請求ください。

なお、休み中の死亡等の届出は事前に町民課総合受付係 ☎ 68-7003までお電話ください。

当番の担当職員が対応いたします。

### 各施設および業務の休館（休業）日

施設/業務	休館（休業）日
中央公民館	12月30日～1月5日
総合体育館	12月30日～1月5日
町民スキー場「びゅー」	12月31日～1月1日
老人福祉センター	12月31日～1月5日
北海道海鳥センター	12月30日～1月6日
ごみ収集業務 ※	12月31日～1月3日
し尿収集業務	12月25日～1月13日

※ 離島地区のごみ収集業務は12月31日～1月5日まで休業

### 水道事業者当番

月日	事業者名	電話番号
12月31日(火)	北日本設備(株)	62-3592
1月1日(水)	(有)羽幌水道設備	62-5888
2日(木)	(有)イワサキ設備機器	62-5031
3日(金)	(有)マツダ興業	62-1600
4日(土)	北日本設備(株)	62-3592
5日(日)	(有)羽幌水道設備	62-5888

**道の「苦情審査委員」制度のご案内**

道の機関が行った業務で、みなさん自身の利害に関する苦情があれば「苦情審査委員」に申立てができます。委員が中立的な立場で必要な調査を行い、道の事務に対し是正や改善を求めます。詳しくは、お問合せください。

**申立窓口** ・北海道総合政策部知事室 道政相談センター  
・各総合振興局(振興局)の総務課

**申立方法** 所定の苦情申立書に必要事項を記入し提出してください。郵送、FAX、メールでも申立てできます。

※ 電話や匿名での申立ては受け付けておりません

**お問合せ**  
北海道総合政策部知事室 道政相談センター  
☎ 011-204-5523 FAX 011-241-8181  
✉ kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp



**冬のあらし、暴風雪への備え**

これから本格的な冬のあらしの季節を迎えます。気象台では、暴風雪により広範囲に災害が予想される時には「数年に一度の猛ふぶき、外出を控えて下さい。」のキーワードを用いた気象情報を発表して、暴風雪に対する嚴重な警戒を呼びかけます。暴風雪災害は、天気が急変したときに特に多く発生しています。暴風雪警報が発表されたときは、今の天気が良くても油断することなく最新の気象情報や道路情報などを事前に確認しましょう。

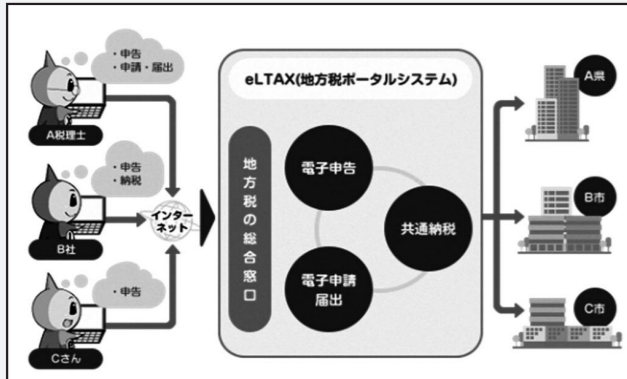
詳細はリーフレット(暴風雪への備え)をご覧ください ⇒



**お問合せ**  
旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102



**道税・市町村税の申告・納税がネットできる**



北海道と留萌管内の全市町村では、地方税ポータルシステム eLTAXを利用して、道税(法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・軽油引取税等)および市町村税(個人住民税・法人市町村民税・固定資産税(償却資産)・入湯税等)の申告並びに一部の申請・届出を自宅やオフィスのパソコンから行うことができます。また、一部の税目を除き電子納税することもできます。

ご利用はeLTAXのホームページから  
▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
こちらからもご利用できます ⇒

ヘルプデスクへのお問合せ ▶ 0570-081459  
eLTAXをご利用できる時間 ▶ 8時30分～24時00分  
(土日祝日、年末年始は除く)

**お問合せ** 北海道留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8416  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

**令和7・8年度物品購入等競争入札参加資格審査の申請について**

令和5・6年度の物品購入等競争入札参加資格が令和7年3月31日で失効となるため、次のとおり令和7・8年度の定期受付を行いますのでお知らせします。羽幌町が発注する物品購入契約等に関する競争入札に参加するためには、あらかじめ資格者名簿への登録申請を行い、入札参加資格を取得する必要があります。

**資格対象**

- ・物品の購入契約
- ・印刷物の製造契約
- ・物品の賃貸契約
- ・業務委託契約
- ・物品の買受け契約

**受付期間** 令和7年1月7日(火)～令和7年2月12日(水)  
※上記期間終了後も随時受付します

**申請書類** 申請書、納税証明書、誓約書、特定関係に関する調書など  
※令和6年12月16日より町ホームページに申請の手引きと申請様式を掲載する予定です

**資格の有効期限**  
令和7年4月1日～令和9年3月31日  
※ 受付期間終了後に申請した場合は有効期限が短くなる場合があります

**その他** 入札参加資格者になると参加資格者名簿に登録されますが、期間中必ずしも入札に参加できるとは限りません

**申請・お問合せ** 財務課経理係 ☎ 68-7001 (課直通)

**11月の交通事故・消防に関するお知らせ**

羽幌警察署並びに消防署から11月における各件数などのお知らせです。

**交通事故情報**

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 4件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 5人)

**消防情報**

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	28件	( 326件)
搬送人員	27人	( 310人)
火災件数	0件	( 4件)
損害額	0円	( 調査中)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

**働いている調理師のみなさまへ!**

調理業務に従事している調理師は、12月31日現在の調理従事場所等を2年ごとに届け出なければならないと調理師法で定められております。今年には届出の必要な年となっておりますので、忘れずに届け出てください。詳細はお問い合わせください。

**対象者** 調理師業務に従事されている調理師の方  
(令和6年12月31日現在の就業状況に関する届出)

**届出用紙** 次の場所に備えてあります

- ・一般社団法人北海道全調理師会
- ・北海道全調理師会留萌支部(美食酒家 司)
- ・留萌保健所企画総務課企画係

**送付先(用紙による届出の場合)**  
〒077-0042 留萌市開運町3丁目5番地7  
北海道全調理師会留萌支部(美食酒家 司)  
☎ 0164-43-1002

**インターネットによる届出の場合**  
こちらからアクセスしてください ⇒

**届出期限** 令和7年1月15日(水)

**お問合せ**  
一般社団法人北海道全調理師会 ☎ 011-511-1326  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(健康づくり係)  
☎ 011-231-4111 (内線25-526)  
留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326

**税金の納付を忘れていませんか?**

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。町では11月に「滞納整理特別対策本部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については、給与、預貯金、動産等の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っています。

**令和5年度町税収納状況**  
令和5年度の町税収納額は7億4,033万円余りで、収納率は99.5%です。ほとんどの納税者のみなさんが年度内に納めていただいているなか、約0.5%の滞納がありました。町では、納税をいただいている99%以上の町民のみなさんとの公平性を確保するため、滞納者には財産差押えなどの滞納処分を行い、強制的に税金を徴収しています。

**町税などを滞納すると**  
給与・預貯金・動産などの財産を調査し差押えを執行します。

**便利な口座振替をご利用ください**  
ご希望の預金口座から納期限日に自動的に町税などを納付する方法です。納め忘れや納期ごとに出かける手間がなくなります。ご希望の方は、下記取扱金融機関にて手続きしてください。手続きの際は口座振替される預金口座のお届け印が必要です。

(口座振替は依頼月の15日までに役場で受付した場合、依頼月より振替できます。16日以降の受付分は、翌月からの振替となりますのでご了承ください。)

**[利用できる科目]**  
道町民税普通徴収、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、公営住宅使用料、単独住宅使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料 など

**[取扱金融機関]**

- 留萌信用金庫
- 北海道銀行
- 郵便局
- るもい農業協同組合

特別な事情がある場合で納期限までに納められないときはご相談ください。

**相談・連絡先** 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)



**北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和7年1月分外来診療体制】**

**総合診療医**

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

\* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

**専門外来**

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				9日・23日・30日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						22日
総合診療科	木村医師	推奨							●				30日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨					●						8日・15日・22日・29日
	覺田医師	推奨		●					●				9日・16日・23日・30日
	八島医師	推奨	●								●		6日・27日
	引野医師	推奨	●										10日・17日・24日・27日・31日
	渡部医師	要				●							6日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									6日・20日
眼科	旭川医大医師	要			●								7日・21日・28日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

**\* 受付時間**  
 午前: 8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)  
 午後: 13時30分~15時00分  
 (小児科 高橋医師のみ15時00分~16時00分)

**\* 人間ドック・健診等**  
 検査内容等に応じて曜日が異なります。  
 ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。  
 電話受付時間: 13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧Twitter) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

**お問い合わせ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

**健康**

**1月の急病診療当番医**

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。  
**19日(日)** 苫前クリニック(苫前町)  
 ☎ 0164-64-9070



**1月の保健・子育てカレンダー**

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
9日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
18日(土)	冬季総合健診*	6時30分~	健康センター
19日(日)		~11時00分	
21日(火)	乳幼児相談 5歳児健診*	13時00分~	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	9時30分~	健康センター
6日(月)			
27日(月)	すくすく★	9時30分~	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	9時30分~	健康センター

※ 1日(水) すくすく  
 2日(木) あいあいサークル  
 2日(木)~3日(金) ごごうさ  
 3日(金) うさこちゃんあそびの広場  
 はお休みになります

**お問合せ** すこやか健康センター内  
 ★子育て支援センター ☎ 62-1656  
 \*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!  
 (13時00分~16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

**<お知らせ>**  
 「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
 ※ただし、保護者の同伴が必要です。

**1月の定例相談**

**▶行政相談**

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日時** 1月14日(火) 13時00分~15時00分  
**会場** 役場2階 幹部会議室  
**お問合せ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

**▶年金相談**

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

**相談には予約が必要です**

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

**日時** 1月16日(木) 10時00分~16時00分  
 ※12時00分~13時00分を除く  
**会場** 中央公民館  
**予約・お問合せ**  
 日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211  
 自動音声案内(①→②)

**▶障がい等に関する相談**

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 1月18日(土) 10時00分~17時30分  
 ※要事前予約【相談日の前日まで】  
**会場** 中央公民館 第2研修室  
**連絡・お問合せ**  
 NPO法人 ウェルアナザーデザイン ☎ 0164-56-1662

**生活・法律・仕事相談会のご案内**

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

**日時** 1月10日(金)・1月24日(金)  
 13時30分~15時20分(1枠50分)  
 ※要事前予約  
 【相談日の前日 15時00分まで】  
**場所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室  
**料金** 無料  
**予約・お問合せ**  
 自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
 ☎ 0164-56-1616